

会議録

会議名	令和7年度 第3回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和7年6月24日(火) 19時00分～20時00分
開催場所	第二庁舎801会議室及び一部オンライン会議
出席者	平岡委員長、川副副委員長、田中委員、美川委員、伊東委員、鈴木委員、大庭委員、矢野委員、加藤委員、藤崎委員 野村学童保育係長、須田学童保育係主任、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任
欠席者	堤委員
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 会計年度任用職員（月額制・時間額制）募集時の職員給料について</p> <p>(2) まえはら学童保育所（株）日本保育サービス様、保護者、市との意見交換会の内容について</p> <p>(3) 宅配弁当取り決め書の修正について</p> <p>(4) 学童保育所の休所・退所届にある理由の共有について</p> <p>(5) 学保連運動会の関わりについて</p> <p>(6) その他（民設民営学童保育所の進捗について）</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	<p>(修正)【資料7-05】宅配弁当取り決め書(R7年度)</p> <p>【資料7-10】学保連運動会の関わりについて</p> <p>【資料7-11】民設民営学童保育所公募に係る地域住民説明会配布資料</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>委員長から開会の挨拶、議題の紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 会計年度任用職員（月額制・時間額制）募集時の職員給料について</p> <p>(学) 前回の運営協議会での内容を学保連へ報告した。職員の配置状況について、公設4学童共に人員不足ということで、待遇の面で募集が集まらないのではないかという意見があった。具体的に金額はどの程度なのか。</p> <p>(市) 月額制と時間額制の給与について説明する。学童保育指導員（時間額）の時給が1,340円、次に学童保育指導員補助（無資格の補助</p>

員) の時給が 1, 180 円である。多摩26市平均額では、学童保育指導員(時間額) が 1, 322 円、学童保育指導員補助(無資格の補助員) が、1, 172 円である。

月額制の報酬は 19 万 1, 300 円である。小金井市会計年度任用職員採用試験実施要綱を参照。

なお、いずれの金額も令和 7 年 6 月 1 日時点である。

(学)

委託事業者にも、市と同じ時給額になるように委託費を算定して払っているのか。

(市)

市は条例に基づいて時給額等を定めているが、委託料は 5 年間の賃金上昇を見越した形で、プロポーザルの時に提案いただいたて決定している。

(2) まえはら学童保育所(株日本保育サービス様)、保護者、市との意見交換会の内容について

(学)

新しい委託事業者となった(株)日本保育サービスに対して、保護者からいくつか要望が上がっているため、父母会の代表保護者、施設長、(株)日本保育サービスの社員、公設学童の指導員が集まって、月 1 回ぐらいのペースで話し合いの場を持たせていただいていることを報告する。

まず、子どもの怪我の対応については保護者との情報共有と適正な怪我の処置をして欲しいということをお伝えした。また、出欠確認や登降所の連絡で行き違いが生じることもあったため、改善を要望した。

子どもたちに対しては、指導員の話は安全上大事な話なので、しっかり聞くように各家庭で保護者から子どもに伝えてもらい、お互いに歩み寄りをしている状況である。

(市)

補足説明。委託事業者の変更で職員が全員変わり、子どもたちとの信頼関係を構築しつつあるところ。月 1 回の話し合いを重ねていく中で、少しずついい方向に進んでいると認識している。

保育中の子どもの様子も共有している。まえはら学童からは、子どもへの声掛けなどの対応がうまく伝わらないところも率直に話をしていた。父母会からは、家庭で何かできることはないかという発言もあり、家庭からもできることはサポートをしたいとのお話をいただいた。父母会も代表保護者の方数名との話し合いではあるが、出席していない保護者のご意見やご要望も伝えていただき、委託事業者との話し合いがうまくできていると感じている。

(市)

まえはら学童に限らず、各家庭の中でできれば子どもに対して、自分は大切にされるべき人権を持った存在だということを伝えていただくと共に、同世代の友達も同じであるということを伝えてほしい。

また、年上だから何でも乱暴なことを言って傷つけてもいいということではなく、年齢に関係なく自分も大切にされる存在で、相手も大切にしなければいけないというお話を時間がある時にしていただけだと、学童での気持ちのすれ違いや行き違い等があった時にも相互理解のきっかけになりやすいと考えている。

(3) 宅配弁当取り決め書の修正について

(市)

第1回運営協議会にて配布した資料7の5、宅配弁当の取り決め書の内容に誤りがあったため、訂正をした。宅配弁当業者のホームページで発注もキャンセルも前日の午前11時までと変更されていたため、取り決め書も変更した。

(学)

この取り決め書は、学童と保護者の間の取り決めなのか。

(市)

学童と保護者と市との取り決めであると認識している。宅配弁当は元々父母会主体で実施するものに学童が協力する形で始まった経過がある。

(学)

取り決め書に沿って運用しましょうという話だが、容器回収の時間等実態と合っていない箇所が見受けられるので、直した方がいいのではないか。

(市)

宅配弁当業者は何時頃来ているか。

(学)

午後1時半頃と聞いている。

(市)

以前、食べ始めるのが1時頃からとなり、容器回収の際にまだ食べ終わってないという状況が発生したことがある。容器回収の時間は業者の都合もあると思うため、明記する必要はあるのか。

(学)

保護者へは、登所時間の目安として容器回収時間の周知は必要だと思

う。取り決めへの記載内容を検討する。

(4) 学童保育所の休所・退所届にある理由の共有について

(学)

学保連では、「やめない率」というものを継続的に調査しており、今年度はより深掘りしたいと考えている。理由としては、「やめない率」のパーセンテージの見え方に懸念点があるためである。「やめない率」が低いと出た際、その背景には、兄弟で放課後と一緒に過ごすことができるようになったなど、前向きな理由も含まれている。「やめない率」が低いからといって、一概にネガティブな結果であるとは言い切れないと推測されるからである。

(市)

保護者から提出がある休所・退所届は、保護者が記載している。提出は紙ベースのみで、データ化はしていない。内容の精査に時間を要することから、少しお時間をいただきたい。

なお、個人情報に関わらない部分の洗い出しをして、報告する。

(5) 学保連運動会の関わりについて

(市)

以前にもお伝えしている事項であるが、改めて書面でお伝えする。

- ・選手決定やルール説明、練習等は、父母会で行うようお願いします。
- ・保育中に、保護者による来所指導はご遠慮ください。
- ・当日は休日のため、職員が参加する場合は、個人での参加となります。
- ・当日、学童の施設使用はできないので、物品の搬出や搬入については、学童の開所時間内でお願いします。
- ・当日のトイレや休憩所は、開催場所での手配をお願いします。

(6) その他(民設民営学童保育所の進捗について)

(市)

【資料 7-1-1】小金井市民設民営学童保育所公募にかかる近隣住民説明会資料を参照いただきたい。

6月21日（土）10時から、桜町1丁目にある社会福祉法人聖ヨハネ会様の会議室をお借りして近隣住民への説明会を開催した。当日参加者は15名。参考として、配布資料を添付した。

当日の流れは、「市からの説明、質疑応答、施設見学、解散」となっており、10時から開始し、おおむね11時15分には終了した。

(学)

住民説明会が開催された日は、緑小学校の学校公開日と重なり、多くの保護者が参加できない状況だった。みどり学区・たけとんぼ学区を対象とした民設民営学童保育所に関する重要な議題で説明会を実施するのであれば、日程設定にはより慎重な配慮が必要である。その地域に関わる保護者が適切に参加できるよう、今後は日程調整に十分留意していただきたい。

なお、改めてみどり学童父母会としての大規模化問題に対する基本的なスタンスを明確にしておくと、私たちは「同じ建屋内で安定的に学童保育が継続されること」が最も重要だと考えている。

(学)

宅配弁当について、再度確認したい。市は宅配弁当業者との契約に関わっているのか。

(市)

契約には関わっていない。過去に父母会の保護者から宅配弁当を始めたいと提案があり、父母会主体で実施することを前提として、市や学童が協力する形で始まった経過がある。

(市)

次回日程 令和7年7月22日（火）19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。

3 閉会

令和7年度第3回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。